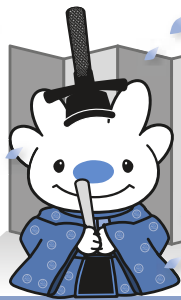


ていね

みなさんと一緒につくる
「ていねっていいね」

区民のページ



2018年
3月

手稲区マスコットキャラクター ていね



1~2 がつ
のできごと

ていねの日記



1月18日

新陵小での「避難所運営研修」



1月26日

「第14回アイスクANDLE大作戦in西宮の沢」



2月6日

「稲穂金山雪だるまづくり」



2月6・7日

星置駅前商店街の「まちの灯り」



2月8日

北海道札幌稲穂高等支援学校が
コロバーズ約5千本を贈呈



2月11・12日

「第25回ていね雪の祭典」

■編集：手稲区役所総務企画課広聴係

〒006-8612 手稲区前田1条11丁目 ☎681-2432 FAX681-6639 ✉te.somu@city.sapporo.jp

■手稲区ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/teine/>

■手稲区広報番組「ていねっていいね!」毎週水曜日10時45分～ FMラジオ三角山放送局76.2MHz

ていねの安全と安心を守る

精鋭たち

災害が発生したときに現場に駆け付ける心強い味方がいます。彼らは、災害に備えて訓練を積み重ね、皆さんの安全と安心を守るために日頃からさまざまな活動を行っています。今月号では、区内で活躍する『手稲消防署山岳救助隊』、『手稲消防団』、『手稲区災害防止協力会』の活動を紹介します。



▲手稲山での雪中救助訓練



▲消防ヘリコプターとの連携訓練



▲手稲消防署から出動する山岳救助車



▲救助活動に使用するスノーシュー(左)と軽量担架(右)

山岳救助隊のココがすごい
市内に**3台**しかない**山岳救助車**や**軽量化された機材**などの装備が整っています。



◆**山岳救助隊とは**
手稲山方面での山岳事故に対応するため、平成19年4月1日に発足。市内で山岳救助隊が配置されているのは、南署と手稲署の2カ所のみです。現在の隊員数は18人で、3班に分かれて、24時間体制で勤務しています。

◆**山岳救助隊の活動**
主な活動は、冬の手稲山での遭難者救助です。出動時以外にも、消防ヘリコプターとの連携訓練や、スキー場の関係者と連携した雪中救助訓練など多様な山岳救助訓練を行っています。

私は小さい頃からレスキュー隊員になるのが夢で、今の仕事に就きました。救命救助の最前線、かつ最後の砦として誇りを持って日々活動しています。山は楽しいところですが、思いがけない危険も潜んでいます。入山する時は、防寒着など身を守るもの、携帯電話・充電器などの通信手段、お菓子など手軽に食べられるもの、そして、自分の能力を過信しない、謙虚な気持ちを持ってほしいと思います。



手稲消防署山岳救助隊
いりまつ
岩松隊員

山のエキスパートが集結！ 手稲消防署山岳救助隊

ていねの小さな消防士たち

区内には5つの少年消防クラブ(通称BFC)があり、現在117人の子どもたちが所属しています。応急手当訓練や街頭啓発など、1年に**約60回**の活動を行っており、災害時の対応に関する知識を深めています。



▲火災予防運動街頭啓発

▲防災研修会



クラブ員募集中!
入会希望の方は手稲区少年消防クラブ協議会事務局(手稲消防署内・☎681-2100)までお問い合わせください!

手稲消防団

◆手稲消防団とは

地域に密着した消防機関として手稲消防署と連携しながら消火活動や火災予防啓発などを行います。普段は会社員、主婦、大学生、専門学校生など、さまざまな分野で活躍する135人が団員として所属しています。



消防団専用の消防車



手稲消防団の誇れるポイント
消防団員全体に占める学生の割合が**市内平均5%**に対し、手稲消防団では**20%**となっています⇒**市内1位**



手稲消防団 加藤 団員

高校生の時に消防航空隊のヘリを使った訓練を見て、カッコいいと思ったのが入団のきっかけです。手稲山での山岳救助訓練など非日常的な体験ができるのが魅力ですね。活動を通じて地域の皆さんとも仲良くなれるので、とても楽しいです。

◆消防団は山にも出動!
手稲消防団には北海道科学大学の学生16人を含む、26人で構成された山岳救助隊があります。昨年は手稲山で遭難者の捜索活動のため出動しました。



▲冬の手稲山での実技訓練

◆チームハーツの活躍

チームハーツは、救命率の向上を目指して平成19年に手稲消防団の女性団員で結成。現在30人が所属し、高校生向け救命指導講習や救急指導レベルアップ研修など、1年を通じて活発に活動しています。



▲救命指導講習の様子

いざというときに人を助けられる能力が身に付き、その能力を若い世代に伝えることができるのでとてもやりがいを感じています。



手稲消防団 角田 部長

消防団員募集中!

興味を持った方、入団希望の方は手稲消防団（手稲消防署内・☎681-2100）までお問い合わせください。



手稲消防団 大場 班長

チームハーツの誇れるポイント
～平成29年の活動実績～
救命講習・救急指導 **41回**
レベルアップ研修 **8回**



▲チームハーツのメンバー

◆災害防止協力会とは

災害発生時に区土木部の依頼を受けて現場に向かい、倒木や土砂の撤去など地域の復旧活動に協力し、住民の安全に貢献することを目的に平成元年に設立された団体。区内の土木、造園業者など26社で構成されています。

◆日頃からの地道な地域貢献活動に注目!

毎年春に区内全小学校の通学路を中心にボランティアで清掃活動を行っているほか、交通安全街頭啓発など地域にも貢献しています。



現場で活躍する重機たち

災害防止協力会のココがすごい
ホイールローダーやショベルカーなど、**倒木や土砂の撤去作業に大活躍する重機**がそろっています。



毎年、区土木部、手稲消防署と合同で手稲山での訓練を行っています。2004年に観測史上最大となる最大瞬間風速50.2メートル毎秒を観測した猛烈な台風がまちを襲った時には、我々も1週間もの間、倒木の撤去作業などを行いました。自分のふるさとである手稲のまちを守ることに誇りを持っています。



手稲区災害防止協力会 吹田 会長



▲清掃ボランティア

▲手稲山での土砂災害対応訓練

手稲区災害防止協力会

手稲区からの お知らせ

3月11日～4月10日
の区内の情報です



どこに聞か迷ったら

市コールセンター
(8時～21時年中無休) ☎222-4894

手稲区の人口・世帯数

人口 141,869人 (前月比-54)
世帯数 58,713世帯 (前月比+2)
平成30年2月1日現在

その他の施設・機関

手稲区民センター
前田1条11丁目 ☎681-5121

手稲コミュニティセンター
手稲本町3条1丁目 ☎681-2133

新発寒地区センター
新発寒5条4丁目 ☎684-5571

星置地区センター
星置2条3丁目 ☎695-3220

西部市税事務所 西区琴似3条1丁目
市税証明・口座振替 ☎618-3912
納税相談 ☎618-3913
個人の市・道民税 ☎618-3914
固定資産税(土地) ☎618-3917
固定資産税(家屋) ☎618-3918

西清掃事務所
西区発寒15条14丁目 ☎664-0053

曙図書館
曙2条1丁目 ☎685-4946

手稲区体育館
曙2条1丁目 ☎684-0088

手稲消防署
手稲本町2条5丁目 ☎681-2100

手稲区役所関係

手稲区役所
前田1条11丁目 ☎681-2400

手稲保健センター
前田1条11丁目 ☎681-1211

手稲区土木センター
曙5条5丁目 ☎681-4011

まちづくりセンター

手稲
手稲本町3条1丁目 ☎681-2131

手稲鉄北
曙7条3丁目 ☎684-0048

前田
前田6条9丁目 ☎683-4422

新発寒
新発寒5条4丁目 ☎684-5557

富丘西宮の沢
富丘2条2丁目 ☎685-4745

稲穂金山
稲穂3条5丁目 ☎684-4020

星置
星置2条3丁目 ☎695-3222

届け出窓口の時間延長と土日開庁のお知らせ

時間延長

3月26日(月)～30日(金)、4月2日(月)
8時45分～19時

土日開庁

3月24日(土)、4月1日(日)
8時45分～12時

取扱業務

転入・転出届、住民票などの証明書(市税証明は除く)の発行、個人番号カードの交付、印鑑登録など。

※詳細は全市版13ページをご覧ください。

《詳細》戸籍住民課 ☎681-2451

国民健康保険料の納付と 夜間・休日相談について

内容 平成29年度国民健康保険料の第9期納付期限が過ぎています。お忘れの方はお早めに納付してください。
また、病气や失業などで保険料の納付が困難な方はご相談ください。

夜間相談日 3月23日(金)、27日(火)の20時まで。

休日相談日 3月25日(日)、9時～14時30分。

場所 区役所2階①番窓口。
詳細 保険年金課収納係 ☎(681)2575

第10回チャリティ カラオケフェスティバル

内容 手稲文化協会所属のカラオケ団体の合同発表会です。優雅な日舞の出演もあります。歌い手の熱唱と華やかな舞台をお楽しみください。

日時 3月11日(日)10時30分～16時30分(開場10時)。

場所 区民センター12階区民ホール。

費用 500円(入場料・当日納入)。

※収益の一部は区社会福祉協議会に寄付いたします。

申込 当日、直接会場へお越しください。

詳細 地域振興課地域活動担当 ☎(681)2445

花苗の配布について

内容 街路樹のますに植える花苗を配布します。色とりどりの花を植えて、街並みを彩ってみませんか。

申込期間 4月2日(月)～27日(金)(土・日曜を除く)。

申込場所 土木センターまたは区内各まちづくりセンター。

申込方法 3月12日(月)から申込場所へ配布する申込用紙に必要事項を記入して提出。

対象 区内の町内会などの団体。

詳細 土木センター ☎(681)4011

広告

曙図書館から

◆楽しいお話し会

内容 絵本や紙芝居の読み聞かせを行います。

日時 3月17日(土)、24日(土)
4月7日(土)14時30分～15時。

◆子ども映画会

内容 子ども向けのアニメを上映します。

日時 3月17日(土)、4月7日(土)15時5分から30分程度。

※3月14日(水)、28日(水)は休館日です。

【詳細】 曙図書館 ☎(685)4946

シニア向けお仕事説明会

内容 まちづくりの連携協定を結んでいる札幌市とセブンイレブンが、共同でコンビニのお仕事説明会を行います。

日時 3月19日(月)10時～11時30分。

場所 区民センター2階第

1・2会議室。

対象 区内在住で、おおむね60歳以上で仕事を探している方。

定員 先着25人。

費用 無料。

申込 3月12日(月)から電話で申し込み。

【申込先・詳細】 札幌市就業サポートセンター ☎(708)8321

赤い羽根共同募金ピンバッジデザイン募集

内容 手稲区マスコットキャラクター「ていぬ」を活用して、「赤い羽根共同募金」をPRするピンバッジのデザインを募集します。

対象 区内在住の方。

申込 手稲区社会福祉協議会、区民センターなどで配布している応募用紙を、3月31日(土)までに持参か郵送(必着)。

【申込先・詳細】 手稲区社会福祉協議会(区民センター1階) ☎(681)2644

広報さっぽろは今年5月号から変わります

広報さっぽろのページ数減に伴い、区民のページも2ページ少なくなります。このため、手稲区からのお知らせ(手稲区版4～8ページ)に掲載している内容の一部は、誌面に掲載しなくなります。
※全市版2～5ページも併せてご覧ください。

掲載するお知らせ

税金、保険・年金、各種手当、健康診断、手稲区の主催・共催事業、手稲区から区民の皆さまへの大切なお知らせなど。

掲載しなくなるお知らせ

【下記施設のイベント情報】

手稲区民センター、手稲コミュニティセンター、新発寒地区センター、星置地区センター、曙図書館、手稲区体育館、公園など。

掲載しなくなるイベント情報は、地上デジタルテレビのデータ放送とスマートフォンアプリで見ることができます。

データ放送の使い方

①STV5チャンネルに合わせてdボタンを押し、右側に表示される「札幌市からのお知らせ」を選択。



②「各区からのお知らせ」から「手稲区」を選択すると、区のお知らせ情報をジャンルごとに確認できます。



アプリ「iさっぽろ」の使い方

①公式アプリストアや右のQRコードから「iさっぽろ」をインストール。



②トップ画面に並ぶお知らせのタイトルから、知りたい情報を選択。



対応 OS
Android版：OS5.0以上
iPhone版：iOS8.0以上

区民センターから

◆手稲区民ダンスの集い

日時 3月16日(金)13時30分～15時30分。
場所 同センター2階区民ホール。

対象 15歳以上の方(中高生は除く)。

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

〔詳細〕 区民センター

☎(681)5121

◆ご近所先生企画講座「はじめてのタヒチアンダンス」



内容 打楽器のみのリズムで踊る「オテア」と、手の動きで歌詞の内容を表現する「アパリマ」を学びます。南国の明るい音楽に合わせて、楽しく体を動かしましょう。

日時 5月21日(月)～6月18日(月)の毎週月曜日18時45分～20時45分(全5回)。

※オリエンテーションは、5月14日(月)18時45分～19時45分。

場所 同センター3階すずらん

対象 15歳以上の女性(中高生は除く)。

定員 20人(多数時抽選)。
費用 3千100円(教材費込み)。

持ち物 Tシャツ、タオル、靴下、パレオ(貸し出しあり)、パレオの中に履くもの(レギンスまたはショートパンツなど)、筆記用具、飲み物。

申込 3月25日(日)(消印有効)

までに①講座名、②郵便番号・住所、③氏名(ふりがな)、④年齢、⑤電話番号を記載の上、フアクス、はがき、または札幌市生涯学習センターの窓口へ直接申し込み。

〔申込先・詳細〕 札幌市生涯学習センター事業課学習企画係
(〒063・0051西区宮の沢1・1)

☎(671)2311

☎(671)2334

FAX(671)2334

手稲コミュニティセンターから

◆ダンスの集い

日時 3月27日(火)、4月10日(火)13時～15時。

場所 同センター1階ホール

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

◆リメイク講座

内容 古着やネクタイなどをリメイクします。

日時 4月4日(水)、18日(水)10時～12時、4月11日(水)13時30分～15時30分(全3回)。

場所 同センター1階体育館

場所 同センター1階児童室

定員 先着10人。

費用 千500円(初日納入)。

持ち物 布2種類(16cm×16cm)、裁縫道具、筆記用具。

申込 3月12日(月)10時から電話か窓口で申し込み。

◆ヨガ講座

日時 4月4日(水)、11日(水)18日(水)、25日(水)10時～11時30分(全4回)。

場所 同センター2階和室にていね・がるがわ。

定員 先着10人。

費用 2千円(初日納入)。

持ち物 ヨガマットまたは大判バスタオル、タオル、飲み物。

申込 3月12日(月)10時から電話か窓口で申し込み。

◆家庭菜園教室「おいしい野菜の作り方」

日時 4月9日(月)10時～12時

場所 同センター2階第1・2会議室。

定員 先着40人。

費用 500円(当日納入)。

申込 3月15日(木)10時から電話か窓口で申し込み。

〔申込先・詳細〕 手稲コミュニティセンター ☎(681)2133

新発寒地区センターから

◆ダンスの集い

日時 3月26日(月)13時～15時

場所 同センター1階体育館

費用 300円(当日納入)。

持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

※これをもって同センターでのダンスの集いは終了となります。

〔詳細〕 新発寒地区センター

☎(684)5571

星置地区センターから

◆笑いヨガとストレッチ

内容 リズムに合わせて楽しく笑い、ストレッチで体をスッキリ伸ばしましょう。

日時 4月18日(水)～7月25日(水)11時～11時50分の毎週水曜日(全15回)。

場所 同センター1階体育室

定員 先着16人。

費用 6千円(初日納入)。

持ち物 運動靴、タオル、飲み物、動きやすい服装。

申込 4月10日(火)9時から電話か窓口で申し込み。

◆わくわく科学教室inほしおぎ

内容 電池を使って電気回路の実験を行います。

日時 4月14日(土)13時～16時

場所 同センター2階集會室B

対象 小学生。

定員 先着16人。

費用 500円(当日納入)。

申込 4月13日(金)までに電話か窓口で申し込み。

〔申込先・詳細〕 星置地区センター ☎(695)3220



ファイターズ戦にご招待！

～手稲区民応援デー～

北海道日本ハムファイターズでは、4月20日(金)18時から札幌ドームで開催される福岡ソフトバンク戦のC指定席に、区内在住の方1,000組2,000人をご招待します。※応募多数の場合は抽選となります。

申込方法 下記の方法で球団公式ホームページからお申し込みください。

①パソコンをご利用の場合

球団公式ホームページ (http://www.fighters.co.jp/kansen/) の申込フォームに必要事項を入力してください。

②携帯電話・スマートフォンをご利用の場合

QRコードからアクセスして、申込フォームに必要事項を入力してください。



▲アクセス用QRコード

申込期限 3月15日(木)

※応募結果は、試合日の1週間前までにメールにて通知します。なお、応募結果に関する問い合わせは受け付けておりません。
※応募者の個人情報(株)北海道日本ハムファイターズが適切に管理し、応援デーの結果のお知らせおよび観戦チケット販売のダイレクトメールによる案内、アンケート以外には利用しません。

《詳細》北海道日本ハムファイターズお客様センター ☎ 857-3939

札幌市安全で安心なまちづくり功労者表彰



「稲山見守り隊」の皆さんは、平成17年から小学校の全ての登校日に、通学路の交差点などで登校する児童たちの見守り活動を自発的に行っています。その取り組みが評価され、このたび、「札幌市安全で安心なまちづくり功労者」として表彰されました。心よりお祝い申し上げます。

《詳細》手稲鉄北まちづくりセンター ☎ 684-0048

「相談コーナー」をご利用ください

区役所の相談コーナーでは、専門の相談員が無料で各種ご相談に応じていますので、気軽にご利用ください(土・日曜、祝・休日、年末年始を除く)。

■区役所1階11番窓口の相談コーナー

法律相談と司法書士相談を除き、電話での相談(☎681-2400)も受け付けますが、来訪された方を優先いたします。



相談名	内容	曜日	時間	相談員
交通事故相談	交通事故の示談、保険金請求など	第2・4月曜	9時30分～12時15分 13時～16時	交通事故相談員
家庭生活相談	家庭生活、近隣関係、育児、夫婦関係、悩みごとなどについて	毎週火・水曜	10時～12時 13時～16時	家庭生活カウンセラー
行政相談	国やその関係機関などの仕事について	毎週木曜	13時～16時	行政相談委員
法律相談(予約制・先着8人)	困りごと、争いごとの法的見解、解決方法について	第1・3金曜	・相談日当日9時から☎681-2400で受け付け ・相談は午後 ・1人20分	弁護士
司法書士相談	相続、遺言、不動産登記、多重債務などについて	第2・4金曜	・13時～16時(事前予約は不要) ・希望者複数の場合、相談順をくじ引き	司法書士

困りごとがあるときは、各種相談窓口をまとめたこちらの冊子をご利用ください。



【相談窓口のご案内】

■区役所2階あいワーク手稲(求職者支援センター) ☎681-2633

相談名	内容	曜日	時間	相談員
職業相談	職業相談・紹介などについて	毎週月～金曜	8時45分～17時	職業相談員

《詳細》総務企画課広聴係 ☎681-2432

広告

引っ越し時の届け出

このほかの手続きが必要な場合もあります。ご不明な点は各窓口の担当課（表下段）に確認の上、ご来庁ください。

（●印は転出前の手続き、◆印は転出・転居後の手続き、*印は届出に必要なものです。印の無いものは手続き不要。）

■手稲区役所／転出先での手続き

		手稲区から市外へ転出	札幌市内での転居	窓口
住所変更		●転出届を提出 ◆区役所で発行された転出証明書を持参の上、転出先の市区町村で転入手続き ※新住所の番号（○番○号）・番地（○番地）、アパート・マンションの名称・部屋番号を確認の上、届け出 *①本人確認できる書類（運転免許証・健康保険証など、外国人の方は在留カード・特別永住者証明書） ②個人番号カード・住基カード（お持ちの方）③個人番号カードをお持ちでない方は通知カード	◆転居後 14 日以内に、新住所地の区役所に転入・転居届を提出	1階⑥⑦ 戸籍住民課
	印鑑登録	●印鑑登録証（カード）の返還 *印鑑登録証 ◆転出先の市区町村で新たに登録	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更 ※新たに印鑑登録をする場合は、問い合わせ	
転校 (小・中学校)		◆転出先の市区町村で手続き *在学証明書、教科書給与証明書（前の学校で発行）	◆転入・転居届の際に発行された入校票と前の学校からもらった書類と併せて新しい学校へ提出 *在学証明書、教科書給与証明書（前の学校で発行）、入校票（区役所で発行）	2階② 保険年金課
国民健康保険		●脱退手続き（転出前） *被保険者証 ◆転出先の市区町村で転出後 14 日以内に加入手続き	◆新住所地の区役所で転居後 14 日以内に住所変更の手続き *被保険者証	
後期高齢者医療		●被保険者証の返還。道外へ転出する場合は、負担区分等証明書を発行 *被保険者証	転入・転居届の提出後、1 週間前後で新しい被保険者証を郵送（古い証は、同封の返信用封筒で返送） *被保険者証	
介護保険		●被保険者証の返還。要介護などの認定を受けている方や認定申請中の方は、受給資格証明書を発行 *被保険者証	◆新住所地の区役所で住所変更の手続きをし、被保険者証の差し替え *被保険者証	
国民年金	加入者 受給者	◆転出先の市区町村へ問い合わせ ※第 3 号被保険者は配偶者の勤務先で住所変更の手続き ◆転出先の市区町村へ問い合わせ	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更	
・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当		◆転出先の市区町村へ問い合わせ	◆新住所地の区役所で住所変更の手続き *各種障害者手帳、印鑑	1階① 保健福祉課
・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳		●交通費助成を受けている方はガソリン券・タクシー券などの返還（1階②窓口） *福祉乗車証、福祉タクシー利用券、福祉自動車燃料助成券 ◆転出先の市区町村で住所変更の手続き *各種障害者手帳など	◆新住所地の区役所で住所変更の手続き *各種障害者手帳など	
敬老優待乗車証		●乗車証の納入金の返還手続き *敬老優待乗車証、預金通帳、本人確認できる書類	敬老優待乗車証は、そのまま使用可	
児童手当		●受給事由消滅届を提出 ◆転出先の市区町村で新たに申請（転出予定日の翌日から 15 日以内） *健康保険証など	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更 生計維持者の変更がある場合は、問い合わせ	1階③
・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当		●住所変更の手続き ◆転出先の市区町村で住所変更の手続き *手当証書	◆新住所地の区役所で住所変更の手続き *手当証書、賃貸契約書など	
各種医療費の助成 (子ども・重度心身障がい者・ひとり親)		●受給者証の返還 ◆転出先の市区町村で新たに申請 *健康保険証、所得・課税証明書など	◆新住所地の区役所で住所変更の手続き *各種受給者証、健康保険証	

【各窓口の問い合わせ先】 ●戸籍住民課（1階⑥⑦窓口 ☎ 681-2451） ●保険年金課（2階②窓口 ☎ 681-2568、③窓口 ☎ 681-2584） ●保健福祉課（1階①窓口 ☎ 681-2504、②窓口 ☎ 681-2491、③窓口 ☎ 681-2487）

■市税事務所／転出先での手続き

		手稲区から市外へ転出	札幌市内での転居	窓口
固定資産税		※資産の所在する市区町村で住所変更の手続き（電話・手紙での連絡も可） ●札幌市内に資産をお持ちの方は市税事務所での手続き（手稲区内に資産をお持ちの方は西部市税事務所固定資産税課）	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更	西部市税事務所
・原動機付自転車 (125cc以下) ・小型特殊自動車		●中央市税事務所に廃車届を提出 *印鑑、ナンバープレート、運転免許証、標識交付証明書 ◆発行された廃車証明書を持参の上、転出先の市区町村で新規登録の手続き		中央市税事務所

【各窓口の問い合わせ先】 ●西部市税事務所固定資産税課（西区琴似3条1丁目コトニ3・1ビル2階土地担当 ☎ 618-3917、家屋担当 ☎ 618-3918） ●中央市税事務所（中央区北2条東4丁目サッポロファクトリー2条館4階軽自動車税係 ☎ 211-3076）

●国民健康保険料の納付には、便利な口座振替をご利用ください。